

序・語りを架橋する

——異なる「正しさ」を持つ語りについての試論

澤野美智子*

<要旨>

語りについて論じた先行研究は、本稿で検討する諸概念に見られるように、文化人類学や質的社会学、口述史などの質的調査において学問上の目的からインタビューがなされる場合が主に想定されてきた。ナラティブ研究で扱われてきたような、語りの「正しさ」(accuracy)や集め方・捉え方が問題になってくるのは、必ずしも学問上の目的からなされるインタビューに限らない。より実践に近い場で対話や説明がなされるときも同様の事柄が問題になりうる。

ただし、実践現場で語りが発せられ受けとめられる状況は、質的調査のインタビューとは異なりうるため、質的調査を通して議論されてきた語りの概念を適用するための通路が見当たりづらい。その要因の一つとして、それぞれの分野で語りの「正しさ」の前提が異なっていることが挙げられる。

本稿ではナラティブ研究の概念を、質的調査とは異なる実践場面に即して検討することを試みる。これは、異なる「正しさ」を想定している語りを、共通の土俵にのせて論じるための試みでもある。これにより、多様な実践現場において、それぞれ語りの「正しさ」がどのように前提され、互いにどのように異なっているのか、あるいは類似しているのかを明らかにすることができる。

特に本稿では、語りの「正しさ」、アクティヴ・インタビュー、対話的構築主義という観点から、本特集に収録している司法面接、医療、精神分析の実践場面における語りについて検討する。

235

キーワード：語り，対話的構築主義，アクティヴ・インタビュー，鉤括弧，「正しさ」

*SAWANO Michiko 立命館大学

1 はじめに

語りについて論じた先行研究は、次章以降で検討する諸概念に見られるように、文化人類学や質的社会学、口述史などの質的調査において学問上の目的からインタビューがなされる場合が主に想定されてきた。ナラティブ研究で扱われてきたような、語りの「正しさ」(accuracy)や集め方・捉え方が問題になってくるのは、必ずしも学問上の目的からなされるインタビューに限らない。より実践に近い場で対話や説明がなされるときも同様の事柄が問題になりうる。ただし、実践現場で語りが発せられ受けとめられる状況は、質的調査のインタビューとは異なりうるため、質的調査を通して議論されてきた語りの概念を適用するための通路が見当たりづらい。

例えば教育心理学的研究において、次のような説明の齟齬や困難が論じられている。教育心理学者の伊藤貴昭〔2018〕によれば、説明者は利用者の理解状況を把握しようとはしているものの、その把握が十分ではないことが多い。利用者の知識や経験をある程度把握できていたとしても、説明者は利用者の理解状況を誤って判断することがあるという。伊藤・垣花真一郎〔2016〕の実験においては、大学生ペアを説明者と聞き手に分け、説明活動を行わせた。説明者は「相手が理解できていない」と感じたとき、聞き手は「自分が理解できない」と感じたとき、ペアの相手には見えない形で実験者に向けて合図を送るものとした。その結果、説明者の合図のうち聞き手の合図と一致したのは30%であり、一致率は高くなかった。また聞き手よりも説明者のほうが頻繁に合図を送っていた。すなわち説明者が「自分の説明がうまく伝わっていないかもしれない」と感じた場面について、聞き手の側では必ずしも理解不足を認識していないという。

この例は一見すると質的調査とは異なり、ナラティブ研究とは結びつかないように見える。しかし、この例に見られるような説明の齟齬や困難は、語りの「正しさ」や集め方・捉え方に関連する問題を含んでいる。仮にこの例を質的調査の文脈に置き換えると、大学生ペアの説明者がインタビューの語り手、ペアの聞き手がインタビューの調査者に相当し、語り手の語っていることが調査者にうまく伝わっていない事態、語り手が自分の話すことがきちんと伝わっていないのではないかという不安を抱く事態にあてはめて考えることができる。逆に、大学生ペアの説明者がインタビューの聞き手、ペアの聞き手がインタビューの語り手に相当すると考えると、調査の趣旨や質問の意図がうまく伝わらない事態にあてはめて考えることができる。

これらのいずれもが、質的調査においてよく起こりうる事態であり、このような現象についてもナラティブ研究に应用することができる。また逆に、教育心理学的な知見を質的調査に应用することもできるであろう。にもかかわらず現状は、両者の架橋がうまくいっているとは言いがたい。その要因の一つとして、上に挙げた教育心理学のみならずそれぞれの分野で語りの「正しさ」の前提が異なっていることが挙げられる。

本稿では質的調査を題材に論じられてきたナラティブ研究の概念を、インタビュー調査以外の実践場面に即して検討することを試みる。これは、異なる「正しさ」を想定している語りを共通の土俵にのせて論じるための試みでもある。これにより、多様な実践現場に

において、それぞれ語りの「正しさ」がどのように前提され、互いにどのように異なっているのか、あるいは類似しているのかを明らかにすることができる。

数ある実践現場の中でも、本特集では、司法面接、医療、精神分析を題材とする論文を収載している。そのため本稿でも司法面接、医療、精神分析の実践場面に即して検討を行うが、本稿（序）の筆者（澤野）はこれらの領域についての専門的な知識が十分にあるわけではないため、あくまでも本特集に収録されている3本の論文の内容に基づく検討となる。

2 語りの「正しさ」の捉え方

語られる言葉は本当に「正しい」のか。「正しさ」とは何か。「正しさ」はどのように担保されるのか。

量的研究や文献・史料分析と比較して指摘されがちな質的研究の短所は、客観性の担保である。特定の個人にインタビューして得られたデータは個人的な意見に過ぎず、その人が属する社会の傾向として一般化することの妥当性が問われる。また語りには、往々にして個人の思い込みや誤った認識も含まれ、客観的事実との間に齟齬が生じることもある。

ただしこのことについて岸政彦は、文献資料や物的な資料も語りと同じく「ある特定の時点で、特定の場所において、特定の人びとによってつくられたなにか」であり、その「正しさ」については文献資料や物的な資料と語りの間で大きな違いはないと述べる〔岸2018: 141〕。岸によれば、現在の語りの中に混在する複数の過去は、すべてが実在している。それらは語り直されることによって曖昧になるどころか、語り直され聞き返されることによって意味が確定されていく。

語りが文献資料とは異なる信頼性に基づいて信頼できる、という見方を示すのが、アレッサンドロ・ポルテッリ〔2016〕である。ポルテッリによれば、口述資料が重要なのは、それらが想像や象徴、願望の現れであるためである。そのため事実とは異なっていたとしても「間違った」口述資料など存在しない。事実としては「間違った」言明も心理的には「本当」であるためである。

さらにポルテッリは、記憶とは事実を受動的に保存するものではなく、意味を能動的に創り出す過程であると指摘する。「だから歴史研究者にとって、口述資料独自の有用性とは、過去を保存する能力というよりも記憶が創り出す変化そのものの方である。この違いによって、語り手が過去を理解し、自分の人生に形を与えようとする努力が明らかになるし、インタビューと語りとが彼らの歴史的な文脈の中に位置づけられる」〔ポルテッリ2016: 96〕。

ポルテッリの言うところの歴史的「事実」と心理的な「本当」について、桜井厚〔2006〕は「外的一貫性」と「内的一貫性」という用語を用いて説明する。外的一貫性とは、外的基準をもつ「歴史的眞実」や「個人史的眞実」である。一方、内的一貫性とは、たとえ実際には起こりえないようなことでも語りとしては眞正な「自伝的眞実」である。さらに内的一貫性の中には、(a) 全体的一貫性（語り手の全体プラン、意図、動機がある特定の語りとどのように関連するか）、(b) 局所的一貫性（語りがそのほかのテキストとど

う関連しているか)、(c) 主題的一貫性 (語り手が語りによってどのような仮説、信念、目的、認知的世界を表しているか) という類型が見出せるという。

このような語りの「正しさ」の捉え方について、司法面接・医療・精神分析の文脈で検討するならば、以下のとおりである。

司法面接においては内的一貫性をできるだけ抑制し、外的一貫性、つまり起こった事実を正確に聞き取ろうとする。目撃者が意味を能動的に創り出して語れば、客観的事実から乖離した証言となり、裁判において不適切な判決を導きかねない。そのため目撃者の記憶に影響を与えないように質問の仕方が工夫され、外的一貫性が語りによってできるだけ忠実に再現されることが目指される。

医療現場では、一般的に医療者は外的一貫性を追求し、客観的なデータで裏付けできる一貫性があるものに「正しさ」を見出してきた。それに対し、ナラティブ・ベイスト・メディシンや全人的ケアを重視する医療者は内的一貫性を重要視し、時には客観的なデータとそぐわなくても患者本人の解釈に「正しさ」を見出す。近年は医療現場において、外的一貫性と内的一貫性をすり合わせてケアを模索することも珍しくなくなっている。

精神分析では、これとは逆に、亀裂のない語りに揺さぶりをかけなければならないことがある。外的一貫性、内的一貫性ともに、語りの中に見いだされる過剰な整合性はむしろ何らかの防衛のサインであることが少なくない。そういう場合には、こうした整合性に臨床的な価値を置くことは治療にとってプラスにならないばかりか、端的にその妨げになりうる。精神分析家が注目するのは、それゆえ、語りのなかに微かなひび割れ、ささやかな染みが見いだされるときである。語らいの表面を支配している「辻褄」が合わなくなり、整合性が破綻を来すときにこそ、その背後に向かう糸口、いいかえれば、無意識の読解の扉を開く鍵が見いだされるのである。精神分析で目指されるのは、口述史の文脈で言うところの内的一貫性とはほとんど無縁の、それどころか、そのような一貫性によって隠されてしまう「真実」、すなわち無意識の「真実」にほかならない。

3 アクティヴ・インタビューの抑制あるいは活用

前章では、記憶とは事実を受動的に保存するものではなく、意味を能動的に創り出す過程でもあるという側面について触れた。この「意味を能動的に創り出す過程」におけるインタビュアーの役割に注目した概念として、アクティヴ・インタビューがある。

ジェイムス・ホルスタインとジェイバー・グブリアム [2004] は、あらゆるインタビューが現実を構築し意味を創り出す場面になっていることを指摘する。この立場において、語りは、固定された情報の貯蔵庫からもたらされた現実のコレクションとしてではなく、インタビュアーとの協同を通して現実の諸側面を編成するものとして考察される。このアプローチにおいては、現実解釈実践を通じて構築される。

ホルスタインとグブリアムによれば、語り手は決まったテキストを読み上げているわけではなく、今ここで直面する状況からもたらされる相互行為に応じて即興を行っている。ただし物語をでっちあげるわけではない。自分の経験や感情や意見や期待のさまざまな局

面を組み合わせ、首尾一貫した意味のある全体へと組み立てていく。語り手は多様な情報の貯蔵庫を利用できる。語り手の情報の貯蔵庫は「インタビューの展開に伴って、成長したり、減少したり、内容が変わったりする。物語を話すためのリソースとしての情報ストックは、何かの事情で脱構築されることさえある」[ホルスタイン&グブリアム 2004: 88]。語り手は単純に話を組み立てるわけではなく、主観的に意味のある経験に忠実な物語を、工夫や思慮を重ね、意図的に発明してゆく。アクティヴ・インタビューの分析目的は、語られていることが研究対象である経験や生活とどのように関わっているか示すことである。

このようなアクティヴ・インタビューにおいては、インタビュアーが語り手やデータと向き合う方法も、相互行為の中で形作られ、状況に応じて変化してゆく。

ポルテッリ [2016] によれば、生活史は進行中の作品であり、語り手は自分の過去を常に修正してゆく。インタビュアーと語り手がインタビューを終えるのを難しいと感じることがあるのは、物語に終わりがなく、暫定的で部分的だということを示している。また、時間の量（語り手が蓄積した時間の量）と質（語り手が過去を語る中で強調したいと思う場面）によって物語は変化し、全く同じように繰り返される話など存在しないという。

あるいは、アクティヴ・インタビューを支持する大門正克 [2017] の場合、聞き取りの方法を「テーマを聞く」から「人生を聞く」に変え、語られる歴史をまるごと受け止めようと努める。大門は、ある女性が全く語ってくれなかった経験を通して、聞くことに2つの側面があると気づく。一つは相手に尋ねること（ask）であり、もう一つは耳を傾けること（listen）である。聞き取りでは、聞き手の側に聞きたいことがあり、聞き手のaskに促されて語り手が語る。しかし聞き手のaskと語り手の語りたいことが一致するとは限らないため、askだけでは語り手の語りたいことを聞き逃してしまう可能性がある。そのため、語り手の語りに耳をすますlistenが必要になるという。

さらに大門によれば、人が話す行為は、話し方や表情、身振り、手振り、沈黙、感情を始めとする身体的行為と一体である。listenとは、そのような身体的行為を含めてまるごと受けとめることである。「聞き手は、語り手が語ったこと、語りえなかったことについて、沈黙や表情を含めて考えることになる。語り手は、語り手が生きてきた過去から現在に至るまでの経験をさまざまな磁場とのかかわりで語る。その現場には、すさまじいまでの歴史の抑圧や困難が加わっていることもある。しかも語り手は、聞き手との関係の〈現場〉のなかで語る。聞き手は、過去と現在に至る経験をさまざまな磁場を考慮して検証し、語りの内容と意味を確定させる必要がある」[大門 2017: 223-224]。

このように語り手とインタビュアーの相互行為によって形作られる語りについて、能智正博 [2006] は図式化し整理している。能智によれば、ナラティブにはある特定の出来事（「かつて・あそこ」）についての表現だけでなく、表現した時点（「今・ここ」）におけるその出来事への評価が組み込まれる。さらに、話の聞き手も常に意識されており、聞き手を意識して発せられる要素が常に存在するため、語りの内容にも影響を与えている。語り手は語りを通じて聞き手に何らかの働きかけを行っているとして、能智は図1を提示している。

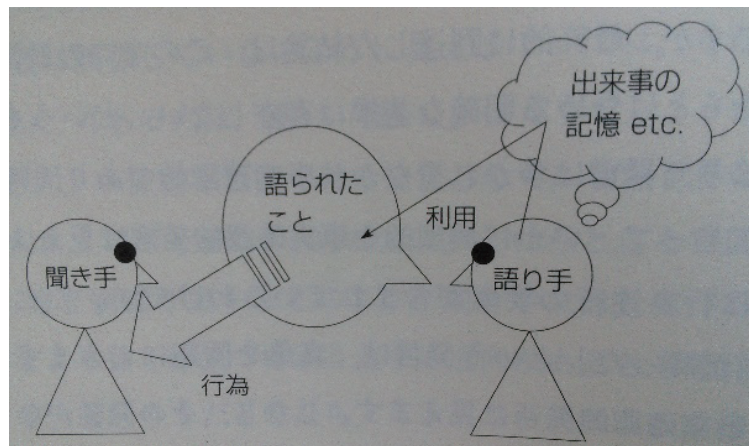


図1 「聞き手に対する行為としてのナラティブ」¹ [能智 2006: 50]

能智によれば、発話内容は語り手が生み出すものであるだけでなく、語りの場の産物でもある。語りの場は語り手および聞き手の行為の場でもあり、行為と行為が相互に関係しあう場でもある。聞き手からの働きかけは言語的なもののほか、聞き手の性別、態度、姿勢などのあらゆる属性であるとして、能智は図2を提示している。

240

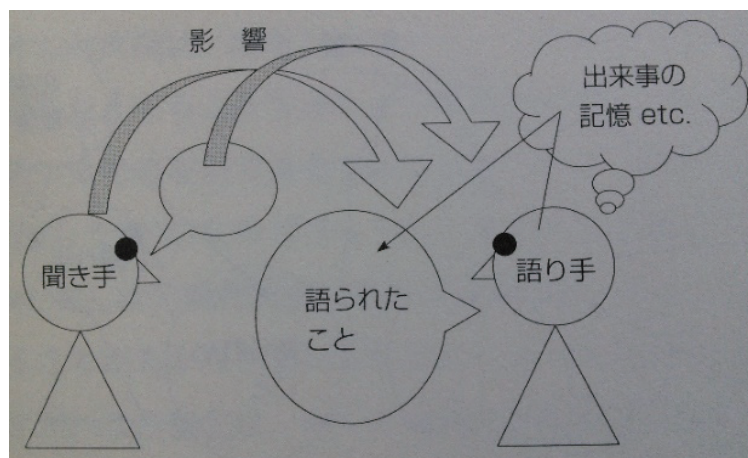


図2 「語り手と聞き手の共同構築としてのナラティブ」² [能智 2006: 53]

また能智によれば、言語活動は聞き手が直接存在する対話の中でのみ生じるものではなく、日記や原稿を書くなどの行為においても書き手は自分の内側に取り込まれた他者とのやりとりをしている。そのため、モノログもその時代・文化の中の他者とやりとりする

1 出典元の能智 [2006] では図6。

2 出典元の能智 [2006] では図7。

側面を持つとして、能智は図3を提示している。

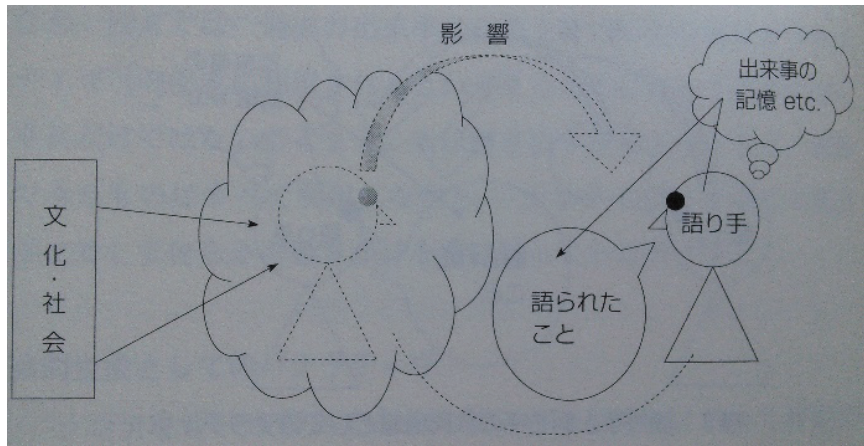


図3 「内面化された他者との共同構築としてのナラティブ」³ [能智 2006: 54]

このようなアクティヴ・インタビューの観点から、司法面接・医療・精神分析の文脈で検討するならば、以下のとおりである。

司法面接においては聞き手との相互行為によって語りが変化することを極力回避しようとしており、アクティヴ・インタビューの考え方とは一見相容れないように見える。しかしながら裏を返せば、聞き手の存在が語り手の語りに影響を与えることを前提としているからこそ、できるだけその影響を少なくしようとする努力がなされる。その点で、司法面接もアクティヴ・インタビューの潜在的可能性をふまえたうえでそれを意識的に抑制しようとしていると見なすことができるであろう。

医療現場においては一般的に、医療者－患者間での対話は、科学的根拠に基づく治療に必要な情報を患者から引き出すことに終始される。ただし痛みなど患者が自身の状態を正確に伝達することが困難な場合において、医療者と患者は互いに試行錯誤を続ける。ここでは言語・非言語を含む相互行為の中で痛みの度合いが同定されてゆく。このとき、患者は医療者の働きかけに応じてさまざまな言語・非言語のメッセージを発し、医療者との協同を通して現実の諸側面を編成する。この状況においてはアクティヴ・インタビューの要素が見られる。

精神分析には、アクティヴ・インタビューと共通する要素が多く含まれるように思われる。精神分析家が患者の身体的行為や沈黙をもシニフィアンと捉え、それらも含めた語りの宛先となることで、「転移」という、両者の関係に固有の空間が開かれる。このようにしていればアクチュアライズされた症状（転移とはこれ以外の何ものでもない）に、

3 出典元の能智 [2006] では図8。

患者と分析家がともに巻き込まれることで、症状の宿す意味が徐々に明らかになり、それらが多少なりとも一貫性をもつシナリオ（＝無意識の幻想）へと帰されてゆくプロセスは、アクティヴ・インタビューからそう遠く隔たっているわけではない。ただし質的調査のインタビュアーとは異なり、精神分析家は、患者の語りに過剰な（そして見せかけの）首尾一貫性が見いだされる場合には、それをいったん括弧に入れることをためらわないのである。

4 鉤括弧を外すこと／外さないこと

桜井厚〔2005〕によれば、リアリズムの立場からは、語られたことが体験されたことと起きた出来事を表象していると素朴に受け取られる。しかし実際には、語り手はインタビューの場で語りを生産する演技者であり、聞き手を意識して語る。そのため、ライフヒストリーは過去の出来事や語り手の経験を単に提示するものというより、インタビューの場で語り手と聞き手の両方の関心から構築された対話的な構築物である。この見方は対話的構築主義と呼ばれる。

それに対し、このような対話的構築主義に反論する立場を示すのが岸政彦〔岸 2015; 2018; 岸・國分 2017〕である。ただし岸も語り手が語り手と聞き手の相互行為によって作られることを否定しているわけではない。岸によれば、どのような語りが聞けるかは偶然に左右され、体調や天候などのほか、特に聞き手の存在によるものが大きい。質問の内容だけでなく「そもそもどのようなルートで、誰によって紹介され、どのような立場で、どのような形式とスタイルで聞き取りの現場に臨むか、という事柄が、かなりの程度その聞き取りの中身を決めてしまう」〔岸 2018: 10〕。

このように岸はアクティヴ・インタビューそのものの考え方を否定しているわけではない。しかし対話的構築主義については批判する立場をとる。岸〔2018〕によれば、例として、被差別部落に生きる当事者の「差別されたことはありません」という語りを理解し記述するには二つの選択肢がある。

一つは、語り手が差別的構造の中で能力や感性を剥奪されたためにそのように認識させられている、このこと自体が差別だと捉える方法である。この視点に立つと当事者の責任を解除できる半面、語り手が間違っただけを話した、語り手には現実を正しく理解する能力がない、と捉えることになり、当事者を「徹底的な無能力者」として描いてしまう。

もう一つは語り手の語りをそのまま鉤括弧を外して採用し、「本当に差別は存在しなかった」と捉える方法である。この視点に立つと、語り手の合理性を保持するため、不利益をもたらす状況が否定されることになる。そして差別は解決すべき問題ではなくなってしまう。

岸によれば、何らかの一般化を行う調査を桜井は暴力であると捉え、調査対象を一般化してはならないという立場を取り、この暴力を回避するために提唱したのが対話的構築主義であった。これは語り手が「何を語ったのか」ではなく「いかに語ったのか」を重視する。インタビューの現場とは語り手と聞き手の相互作用の場であり、語りは相互作用の結

果として「構築される」ものであると考える。

桜井は非合理的な語りや行為にあったとき、それが理解できないとも述べず、現実そのものが存在しないとも述べず、第三の道を示す。「彼は、語り手の合理性を保持することで差別がなかったとも言わないし、差別の存在を否定するために語り手の合理性を否定することもしない。かわりに、彼は、語り手の語りの鉤括弧を外さない。その語りを括弧に入れたまま、いろいろなことが語られている、ということを示すことで、その問いをずらしているのだ」[岸 2018: 89]。

岸によれば、桜井の対話的構築主義の問題点は、語りを現実の世界から分離し引用文として扱い、鉤括弧をつけたままにしたことである。岸は、このような方法論によっては「実態を調査してそれを書く」ことが不可能になると述べる。桜井は一方的な解釈や一般化を暴力として禁止したが、引用符を解除しないままで世界について述べようとするという、新たな方法的問題に直面している。岸は、桜井の方法論の背景にある概念相対主義（語り手の語りを社会や世界から切り分け、世界から独立したものとして扱う立場）への批判をしたうえで、たとえ虚構の語りであっても枠組みと内容を分離することはできないと述べる。そして語りと実在とのつながりを取り戻し、語りから鉤括弧を外す必要があると主張する。

その理由の一つとして岸は次のように述べる。「語りの現場を、それが発語されているその現場だけではなく、その前後数ヵ月あるいは数年にわたる長いプロセスとして考えると、聞き取りというものが、語り手と聞き手が共同で鉤括弧を外していく作業である、ということがより明確になるだろう。私たちは、あるひとつの、あるいは複数の規範的な関係性のなかに、長い時間をかけて引き込まれるのである。そこでは互いの発話に鉤括弧をつけたままにしておくことはできないのだ」[岸 2018: 58]。そのうえで岸は、事実性への回路を残したまま理論の側に変更を加えることで、現実に対するさまざまな記述可能性を確保するという方向性を提案している。

つまり岸の解釈を整理すれば、語りが出来事をそのまま表していると受け取るリアリズムは、外的一貫性と内的一貫性を同一視し「鉤括弧に入れない」立場である。一方、語られたことが客観的事実かどうかは分からないけれど語り手はそう語った、ということ尊重し、外的一貫性については追究しないこと、外的一貫性と内的一貫性を切り離れたままにしておくことが、桜井の対話的構築主義が指向する「鉤括弧をつけたままにする」作業である。それに対し、語りの中に間違いが含まれている可能性をふまえつつも外的一貫性につなげて一般化しようとするのが、岸の提唱する「鉤括弧を外す」作業である。

一方、岸の対話的構築主義批判に対して、桜井・西倉[2017]は次のように反論する。対話的構築主義が対象を一般化したりカテゴリーで括ったりするのを避けるあまり、個々の語りを単なる語りとして分析するだけになっている、語りを鉤括弧つきのままにしている（語りを現実と関係するものではなく「語られたもの」としてだけ扱う）という批判は、誤解によるものである。桜井はカテゴリー化自体を否定しているわけではなく、語り手の考えと異なるカテゴリーを調査者があてはめてしまうことを危惧し、調査者が一方的にリアリティを決めることがおかしいと論じているだけである。「差別されたことありま

せん」という語りについても、桜井は真偽の判断を留保しているわけではなく、もし実際に語り手に接しているならもう少し質問を投げかけてリアリティを理解しようとした。桜井も語りは基本的に経験がベースになっていると考え、現実と関係するものとして受け取っている。

上記のような桜井と岸の論争が、インタビュアーとインフォーマントという質的社会学的な距離を前提に展開されているとすれば、文化人類学における語りのありかたはそれとはまた少し異なったものでもありうる。田中雅一〔2018〕によれば、職業的専門家は他者の非合理的な主張を聞いたとき、距離を取って他者に巻き込まれることを避け、職業的態度で耳を傾けることによって、合理的な「自己」に対比される「他者」を生みだす。しかし人類学者は長期のフィールドでの生活を通して共時間的に他者と交流するうちに、他者と距離を取ることを保ち続けられなくなる「運命的瞬間」に出会う。つまり他者との相互信頼的な関係に基づいて、一步引く態度を克服することが可能になる。語りを考えるうえでは、このような語り手と聞き手の距離についても注意を払っておく必要がある。

鉤括弧という観点から司法面接・医療・精神分析の文脈で検討するならば、以下のとおりである。

まず司法面接においては「鉤括弧に入れない」立場を取ると考えられる。記憶が「汚染」されない状態で語られたことは客観的事実の部品であり、収集した複数の部品を組み合わせで外的一貫性が再現される。ただし人間の記憶が容易に変化すること（すなわち外的一貫性と内的一貫性を同一視することができなくなる事態）にも最大限の関心が払われ、そのような事態を回避すべく、記憶を「汚染」しないための工夫がなされる。

医療現場においては、医療者の自然科学的スタンダードという外的一貫性に患者の言葉を回収すること（すなわち「鉤括弧に入れない」こと）が当然視されてきたが、近年は患者の内的一貫性への関心が高まりつつある。さらには医療現場における「説明という暴力」の問題も指摘されている。岸本寛史〔2015〕は、医療者が「病状を正しく説明すること」や「痛みを正しく評価すること」は間違っていないが、文脈を無視して患者に押し付けると倫理的暴力になりうると説く。岸本は患者を「正しい」理解に導こうとするのではなく、患者を物語の語り手・医療の主体として位置づけ、患者の語りを医療の中心に置こうとする。そのために行うのが「括弧に入れる」〔岸本 2015: 19〕作業である。「括弧に入れる」とは、患者の語りと医学的観点のいずれも絶対視せず、放棄もせず、両者に同等の重みを持たせようとするものである。これはすなわち本稿で述べるところの「鉤括弧に入れる」ことであり、外的一貫性と内的一貫性を切り離したままにしておくことである。

精神分析においては基本的に「鉤括弧をつけたままにする」立場を取ると考えられる。クライアント各々の無意識は一般化され得ない唯一無二のものであり、それは外的一貫性とは必ずしも結びつかない。ただしトラウマや PTSD と関連する場合はその限りではないであろう。

5 おわりに

本稿では、語りの「正しさ」、アクティヴ・インタビュー、対話的構築主義という観点から、司法面接、医療、精神分析の現場における語りについて検討してきた。

第一に語りの「正しさ」について、司法面接においては内的一貫性をできるだけ抑制し、外的一貫性、つまり起こった事実を正確に聞き取ろうとする。医療現場では、一般的に医療者は外的一貫性を追究し、客観的なデータで裏付けできる一貫性があるものに「正しさ」を見出してきた。ただし近年は外的一貫性と内的一貫性をすり合わせてケアを模索することも珍しくなくなっている。精神分析家は、語りの表面的な整合性が破綻を来すところこそ、その背後に隠されているものに向かう糸口が見出され、そこから無意識の読解が始まると考える。精神分析で目指されるのは、口述史の文脈で言うところの内的一貫性よりもさらに内側にある、無意識の欲望の「真実」である。

第二にアクティヴ・インタビューについて、司法面接はアクティヴ・インタビューの考え方とは一見相容れないように見えるが、アクティヴ・インタビューの潜在的可能性をふまえたうえでそれを意識的に抑制しようとしている。医療現場においては、痛みなど患者が自身の状態を正確に伝達することが困難な場合において、患者は医療者の働きかけに応じてさまざまな言語・非言語のメッセージを発し、医療者との協同を通して現実の諸側面を編成する。この状況においてはアクティヴ・インタビューの要素が見られる。精神分析には、アクティヴ・インタビューと共通する要素が多く含まれる。ただし質的調査のインタビューとは異なり、精神分析家は、患者の語りに過剰な（そして見せかけの）首尾一貫性が見いだされる場合には、むしろそれを揺さぶることを試みることもある。

第三に「鉤括弧を外すこと／外さないこと」について、司法面接においては「鉤括弧に入れない」立場を取ると考えられる。外的一貫性と内的一貫性を同一視することができなくなる事態を回避すべく、記憶を「汚染」しないための工夫がなされる。医療現場においては、「鉤括弧に入れない」ことが当然視されてきたが、近年は患者の内的一貫性への関心が高まりつつある。さらには医療現場における「説明という暴力」の問題も指摘され、外的一貫性と内的一貫性を切り離れたままにしておくことも試みられている。精神分析においては、トラウマや PTSD と関連する場合を除き、基本的に「鉤括弧をつけたままにする」立場を取ると考えられる。

このように見てくると、多様な実践現場において、それぞれ語りの「正しさ」がどのように前提され、互いにどのように異なっているのか、あるいは類似しているのかが少しずつ浮き彫りになってくる。各現場における状況の詳細は、本特集に収載した論文およびコメントを参照されたい。本特集は、3本の論文と1本のコメントから構成されている。

心理学者の仲真紀子他7名の論文は、司法面接（犯罪や虐待の被害者となった可能性のある児童・供述弱者に心理的負担をかけることなく正確な情報を聴取する事実調査）の研修用教材として実務家が作成した模擬面接を分析している。模擬面接を分析した結果として、いずれの事例も司法面接の手続きに則って行われ、被面接者から多くの情報を引き出していること、発話量には話しながらない子どもや発達障害が疑われる子どもの特性が反

映されていること、報告が断片的である場合には面接者が被面接者の言葉を補う可能性があることを示している。

人類学者の西真如の論文は、単身高齢者の疼痛ケアにあたる訪問看護師が患者の痛みの経験を理解し介入する問題について論じている。疼痛ケアは、患者と医療者、鎮痛薬を巻き込んだコミュニケーションの過程である。痛みは複雑な情動の過程であり、患者の痛みを客観的な指標によって把握することはできない。痛みの経験を表現することは、常に不完全な翻訳の過程である。また、オピオイド（麻薬性鎮痛薬）を用いた痛みへの介入は患者の情動の変化と結びついた繊細な実践である。このような状況において訪問看護師が患者の身体の痛み「寄りそう」過程について考察している。

精神分析家の立木康介の論文は、精神分析における語りについて論じている。精神分析が目指すのは「ナラティヴ」を構築することではなく、逆に物語が隙なく語られるほど精神分析家は用心する。精神分析とは「ナラティヴ」ではなく、パロール（話すこと、話された言葉）に注目する実践なのである。無意識の「一端」がパロールの中に顕れるとき、ひび割れや歪みが生じ、パロールは形が崩れ、壊され、理解しづらくなり、言い間違いや意味の揺れとして感知される。無意識がシニフィアン（連なり）をくぐった痕跡である微細なひずみに注意を留めるところから、無意識の読解が始まるという。

これら3本の論文に対し、心理学者の高木光太郎がコメントを寄せている。高木は共有困難な「距離」に隔てられた時空間的持続から発せられる話者の声と、他者がそれを聴き取ろうとする姿勢に焦点を当てている。これは上述した田中雅一〔2018〕の論じる自己と他者の距離の問題にもつながる。話者と聞き手の距離という観点も多様な実践現場での語りを架橋する重要な要素であり、今後さらなる議論の深まりが期待される。

<謝辞>

本稿の執筆にあたり、国際ファッション専門職大学の田中雅一先生、および京都大学の立木康介先生のご助言を賜りました。心より御礼申し上げます。

<参考文献>

- 伊藤貴昭・垣花真一郎 2016 「説明行為における聞き手の理解状況に対する推論と説明内容の関係」『読書科学』58(1): 17-28。
- 伊藤貴昭 2018 「口頭説明の有効性」山本博樹編著『公認心理師のための説明実践の心理学』ナカニシヤ出版、pp. 65-74。
- 大門正克 2017 『語る歴史、聞く歴史——オーラル・ヒストリーの現場から』岩波新書。
- 岸政彦 2015 「鉤括弧を外すこと——ポスト構築主義社会学の方法論のために」『現代思想』43(11): 188-207。
- 岸政彦 2018 『マンガと手榴弾——生活史の理論——』勁草書房。
- 岸政彦・國分功一郎 2017 「それぞれの「小石」——中動態としてのエスノグラフィ」『現代思想』45(20): 42-63。
- 岸本寛史 2015 『緩和ケアという物語——正しい説明という暴力』創元社。

- 桜井厚 2005 「ライフストーリー・インタビューをはじめ」 桜井厚・小林多寿子編著『ライフストーリー・インタビュー——質的研究入門』せりか書房、pp. 11-70。
- 桜井厚 2006 「ライフストーリーの社会的文脈」 能智正博編『〈語り〉と出会う——質的研究の新たな展開に向けて』ミネルヴァ書房、pp. 73-116。
- 桜井厚・西倉実季 2017 「対話的構築主義との対話——ライフストーリー研究の展望」『現代思想』45(6): 60-84。
- 田中雅一 2018 『誘惑する文化人類学——コンタクト・ゾーンの世界へ』世界思想社。
- 能智正博 2006 「“語り”と“ナラティブ”のあいだ」 能智正博編『〈語り〉と出会う——質的研究の新たな展開に向けて』ミネルヴァ書房、pp. 11-72。
- 野口裕二編 2015 『N：ナラティブとケア 第6号 ナラティブの臨床社会学』遠見書房。
- ホルスタイン、ジェイムス&グブリアム、ジェイバー 2004(1995) 『アクティブ・インタビュー——相互行為としての社会調査』山田富秋・兼子一・倉石一郎・矢原隆行訳、せりか書房。
- ポルテッリ、アレッサンドロ 2016(1991) 『オーラルヒストリーとは何か』朴沙羅訳、水声社。

Bridging Narratives with Different Accuracies

Michiko SAWANO

Keywords : narrative, interactive constructionism, active interview, quotation mark, accuracy

Prior studies about narrative were primarily based on interviews conducted for academic purposes in qualitative research such as cultural anthropology, qualitative sociology, and oral history. It is not only in interviews for academic purposes that problems of accuracy of storytelling, how to gather and how to interpret are important. Similar problems are observed in dialogue or explanations in practical situations. However, the contexts can differ between practical situations and qualitative interviews, posing difficulty in applying the concept of narrative as discussed through qualitative surveys to practical situations. One key factor is that the concept of the accuracy of narrative is different in each field.

In this paper, I apply the concept of narrative research to practical situations which are different from the contexts of qualitative research. This is also an attempt to discuss narratives that have different accuracies, on a common field. In this article, narratives in practical situations are

considered from the viewpoint of accuracy of narrative, active interview, interactive constructionism and its criticism. I focus on the contexts of forensic interviews, medical treatment, and psychoanalysis.